

令和3年度事業計画について

昨年の県内の治安情勢は、新型コロナウイルス感染防止対策により、社会活動が停滞した中ではあるが、刑法犯認知件数が18年連続で減少し、戦後最少を更新するなど、県、県警察をはじめ、防犯ボランティア団体などが連携したさまざまな取り組みにより、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、成果をあげている。しかし、依然として後を絶たない子供・女性の安全を脅かす事案や年間の被害総額が5千万円を超える特殊詐欺、さらにはネット犯罪など現下の課題に的確に対応し、安全で安心な社会づくりを一層推進していく必要がある。また、少子化の中、防犯ボランティアの高齢化により、次世代を担う防犯ボランティアの育成支援が喫緊の課題となっているほか、県内各地域で行われている防犯活動を継続して支援する必要がある。

このような状況に鑑み、当協会としては、県、県警察及び関係機関団体と連携を一層密にし、現下の社会情勢の変化や治安情勢の課題に対応した犯罪抑止対策を強力に推進するほか、防犯ボランティアの活性化を図るための各種事業を積極的に展開して、県民の防犯意識の更なる高揚に努め、安全で安心して暮らせる福井県づくりを推進することとする。

このため、令和3年度においては、

- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - 犯罪弱者を各種犯罪被害から守る諸対策の推進
- を運営重点と定め、次の事業を行う。

第1 公益事業

1 公1事業～防犯に関する知識及び思想の普及を図るための広報啓発

- (1) 「地域安全のひろば」の開催等による防犯思想の普及啓発等
 - ・ 関係機関・団体等と連携した広報啓発による防犯意識高揚促進
- (2) 各種広報資料を活用した広報啓発
 - ・ チラシ及びパネル等による特殊詐欺被害、自転車盗難、万引き、声かけ事案等防止
- (3) インターネット（ホームページ）による広報啓発事業
 - ・ 「事業活動」「各種被害防止対策のポイント」「相談電話」等の紹介

2 公2事業～県民の身近で起きる犯罪を予防するための社会環境づくり

- (1) 防犯ボランティア団体の支援
 - ・ 「安全安心まちづくりのつどい」開催と団体間交流・情報交換等
 - ・ 視聴覚教材や広報資材等の無償貸与による活動の支援等
 - ・ 防犯対策の調査及び資料収集に基づく県内活動への反映等
 - ・ ボランティア等の団体総合補償保険の加入斡旋～保険期間1年
- (2) 犯罪の発生を防止するための防犯環境の整備
 - ・ 防犯モデルマンション、駐車場、一戸建て住宅認定制度の充実
- (3) 「治安アカデミー演劇祭」の開催による社会規範意識の向上
 - ・ 中、高校生の創作演劇を通じた規範意識、遵法意識等の向上
- (4) 各種相談受理
 - ・ 防犯活動要領、犯罪被害防止対策等の各種相談への指導・助言等

- 3 公3事業～風俗環境の浄化のための支援
 - (1) 風俗営業管理者に対する講習（受託事業）
 - ・関係法令の周知と遵法意識の高揚
 - (2) 風俗営業の許可申請に伴う調査（受託事業）
 - ・営業所の立地地域、設備・構造の調査等
 - (3) 風俗営業に関する相談
 - ・各種相談受理と関係機関への連絡

第2 収益事業

- 1 収1事業～物品販売等
 - (1) 古物商許可標識板、質屋表示札、古物商行商従業者証等の斡旋
 - (2) 優良防犯機器の普及、斡旋
 - ・カラーボール、防犯ブザー、マグネットシート「パトロール中」等
- 2 収2事業～安全ふくい支援自販機の普及

第3 表彰事業

- 1 全国防犯功労及び中部管区防犯功労表彰上申（団体と個人）
- 2 6月総会に福井県警察本部長と福井県防犯協会会長の連名表彰（団体と個人）

第4 協会事務

- 1 会議等
 - 総会 令和3年6月9日(水)、令和4年3月
 - 理事会 令和3年5月19日(水)、6月9日(水)、10月、令和4年2月
 - 表彰委員会 令和4年2月
- 2 監査
 - 監査（防犯協会監事）令和3年5月初旬
- 3 その他の主行事
 - 全国地域安全運動中央大会～ 令和3年9月30日(木) 東京
 - 風俗環境浄化事業運営管理者研修会 令和3年5月（オンライン会議）
 - 都道府県防犯協会専務理事等会議 令和3年7月16日(金)（オンライン会議）

第5 その他

福井県安全安心まちづくり推進会議、福井県暴力追放センター、福井県青少年育成県民会議、福井県犯罪被害者支援連絡協議会等関係機関・団体との連携、協力及び事業の共催